

本人確認書類一覧表〔戸籍〕

[A] 1点の提示で本人確認書類となるもの（有効期限内のものに限る）

※官公署から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって、写真の表示があるもの

1	マイナンバー(個人番号)カード	14	航空従事者技能証明書
2	運転免許証	15	耐空検査員の証
3	旅券(パスポート)	16	運行管理者技能検定合格証明書
4	在留カード	17	動力車操縦者運転免許証
5	特別永住者証明書	18	猟銃・空気銃所持許可証
6	一時庇護許可証・仮滞在許可証	19	教習資格認定証
7	船員手帳	20	運転経歴証明書(H24. 4. 1以降に交付されたもの)
8	身体障害者手帳	21	電気工事士免状
9	精神障害者保健福祉手帳(顔写真付)	22	特殊電気工事資格者認定証
10	無線従事者免許証	23	認定電気工事従事者証
11	海技免状	24	療育手帳
12	小型船舶操縦免許証	25	戦傷病者手帳
13	宅地建物取引士証	26	警備業法第23条第4項に規定する合格証明書

[B] 2点以上の提示で本人確認書類となるもの（有効期限内のものに限る）

27	健康保険資格確認書	34	実印を押印した請求書及び3ヶ月以内の印鑑登録証明書
28	介護保険証	35	生活保護受給者証
29	船員保険証	36	国際運転免許証
30	共済組合員証	37	外国で発行された運転免許証
31	年金手帳	38	医療受給者証
32	国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金証書	39	児童扶養手当証書
33	共済年金または恩給の証書		

[C] Bから1点と併せて提示で本人確認書類となるもの（有効期限内のものに限る）

43	学生証	45	本人名義の預金通帳
44	法人が発行した身分証明書		

[D] 特定事務受任者の場合

46	弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士の証又は、その事務を補助する者であることを証する書類で顔写真を貼り付けたもの
----	---

(注) 請求には、弁護士等が所属する会が発行した統一様式に当該弁護士等の職印が押印されたものによって請求すること。

法人にあっては、登記事項証明書(発行3月以内のもの)を添付すること(原本還付可)。

〔参考〕戸規第11条の2、第11条の4